

第 41 回 岩国市都市計画審議会

議 事 録

(写)

令和 7 年 9 月 26 日

第 41 回 岩国市都市計画審議会会議録

○日 時 令和 7 年 9 月 26 日（金曜日） 14 時 00 分～16 時 00 分

○場 所 岩国市役所 6 階 議会会議室

○次 第

1 開 会

2 議 事

（1）議事録署名委員の指名について

（2）報告第 26 号 岩国市都市計画マスタープランの改定について

3 閉 会

○出席者〔委員 14 人〕

委 員（1 号委員）	塚 本 俊 明	市 川 英 之
	梅 川 仁 樹	廣田 登志子
	豊 島 貴 子	
（2 号委員）	武田 伊佐雄	藤 本 泰 也
	桑 田 勝 弘	長 岡 辰 久
（3 号委員）	田 村 桂 一	（代理：井 畑 雅 之）
	笹 井 雅 之	正 木 征 利
（4 号委員）	吉 野 俊 一	河 本 富 枝

○欠席者〔委員 2 人〕

委 員（1 号委員）	榊 原 弘 之
（4 号委員）	綿 谷 孝 司

○傍 聴〔2 人〕

〔14 時 00 分 開会〕

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第 41 回岩国市都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日、司会をいたします、都市計画課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議の開会にあたり、内坂都市開発部長からご挨拶申し上げます。

○内坂部長 みなさんこんにちは。都市開発部長の内坂でございます。

本日は大変お忙しい中、第 41 回都市計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また平素より、市政並びに、都市計画行政の推進にあたり、ご理解、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の審議会は、1 件の報告を予定しております、岩国市都市計画マスタープランの改定についてですが、前回 5 月に実施しました都市計画審議会では、報告を行いました全体構想につきまして、事務局の時間配分調整不足等により、審議会での議論が行えず、後日、個別に意見集約を行い、書面を取りまとめ、結果を報告することとなってしまいました。

このことにつきましては、改めてお詫びを申し上げますとともに、審議会以外の貴重な時間の中で、報告事項に対してご意見、ご指摘等を賜りましたことに対して、厚くお礼申し上げます。

今回の報告内容は、これまでの全体構造のおさらいを説明させていただいた後、都市計画区域内の 6 地域について、地域の特色等を踏まえた地域づくりの方針について案をまとめているので、ご報告をさせていただき、ご助言等いただけたらと考えております。以上、簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 続きまして、前回の都市計画審議会及びその後の意見対応を行うことに対して、都市計画課長からご説明させていただきます。

○岡原課長 皆さん、こんにちは。都市計画課長の岡原です。先ほど、内坂部長からの挨拶にもありましたように、前回、5 月 16 日に行いました審議会において、事務局の調整不足により当日中での審議が行えず、大変申し訳ございませんでした。

その後の対応について改めて説明させていただきますが、後日、5 月 22

日に委員の皆様にご意見聴取を行う旨の文書の送付を行わせていただき、皆様から文書にていただきました意見を取りまとめさせていただきました。

その後、その資料について再度委員の皆様にご送付させていただき、ご意見がないかどうかの確認を取らせていただくという作業を行っております。

今回の資料作成におきましては、前回の意見集約も踏まえまして資料作成を行っており、今回の審議会の資料説明においては、資料の重要な部分、特に委員にご理解いただきたいところを重点的にご説明させていただきたいと思っておりますので、会の進行についてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○事務局 それでは、本日の委員の出席についてご報告申し上げます。

3号委員の田村委員は本日公務のため、山口河川国道事務所、総括保全対策官の井畑代理委員にご出席をいただいております。そのため、本日、委員16名のうち、現在、代理出席者1名を含む14名の出席がありますので、岩国市都市計画審議会条例第7条第2項の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

先日、開催通知とともに

- ・資料① 議事次第
- ・資料② 委員名簿
- ・資料③ 今回の報告事項についての概要説明
- ・資料④ 今回の報告事項についての説明資料
- ・資料⑤ 地域づくりの方針（地域別構想）の案について送付させていただきました。

そのほかに、配席表及び議事日程を配布させていただいております。以上となりますが、不足資料等はありませんか。

続きまして、本日の会議につきましては、岩国市都市計画審議会条例施行規則第12条の規定に基づき、公開で行います。傍聴のルールにつきましては、「岩国市都市計画審議会の公開及び傍聴に関する要綱」に基づくことしておりますので、傍聴人の皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日の審議会につきましては、終了予定時刻をご案内の通り16時頃を予定としておりますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。それでは、ここからは塚本会長に議事進行をお願いいたします。塚本会長、よろしくお願いいたします。

○塚本会長 はい。皆さん、こんにちは。ご苦労様でございます。まだ少し暑い日が続いておりますが、今日岩国駅から来る間に歩いてきたら汗をかいてしまいましたけども、そろそろいい季節になると思いますので、そうする

と、この計画もそろそろ実ってくる時期だと思います。今日はぜひ忌憚のない意見をいただきまして、いい計画にしていこうという点でご意見いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配布しております議事日程に基づき、議事を進めさせていただきます。はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の会議を進めるにあたりまして、岩国市都市計画審議会条例施行規則第13条では、「会長は、会議の議事録を作成し、会長の指名した委員2人が署名の上、保存するものとする」と規定されているため、市川委員、正木委員を本日の会議の議事録署名委員に指名します。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2「報告第26号 岩国市都市計画マスタープランの改定について」です。今回の報告内容のうち、大きく1、2、3と分かれています。2の全体構想までを事務局からまず説明をお願いいたしたいと思います。

○事務局 はい。それでは、都市計画マスタープランの改定について説明させていただきます。初めに、資料3の方をご覧ください。今回の報告事項についての概要を示しております。

最初に、1都市計画マスタープランの改定についてですが、前回の審議会から時間が経過しておりますので、改めてということになりますが、計画の位置付けや役割、スケジュール等についてご説明させていただきたいと考えております。

次に、2の全体構想についてですが、前回の5月の都市計画審議会の中で報告させていただきました岩国市全域の都市づくりの方針、全体構想につきまして、審議会後にご意見の取りまとめを行わせていただきました内容を踏まえた全体構想について、概略のご説明をさせていただきたいと考えております。

ここまでの説明の中で、一旦、前回の審議会後に取りまとめた内容を踏まえた全体構想について、気づき等のご意見をいただき、時間を設けたいと考えております。よろしくお願いいたします。

その後、3になりますが、今回の報告事項の本題となります、都市計画区域内の住民の生活に近い地域単位ごとに6つの地域に分かれて、地域の特徴を活かした地域づくりの方針の改定を行っております。こちらについては資料5に取りまとめております。

この改定の内容につきまして、資料5、要点を資料4の方にまとめておりますので、資料4をご使用してご説明させていただき、ご意見、ご助言をいただきたいと思いますと考えております。

また、資料3の下の部分についてですが、昨年から審議会でご報告させて

いただいておりますマスタープランの改定について、3点を踏まえて整理しておりますので、まとめております。

1つ目につきましては、上位計画、関連計画との連携といたしまして、岩国市の総合的なまちづくりの基本構想である総合計画や、都市計画に関する山口県の上位計画である都市計画区域マスタープラン等の改定を踏まえたまちづくりの方針を示しております。

2つ目につきましては、現計画におきまして実施いたしました事業の整備を踏まえたまちづくりの方針、現計画の中で重点プロジェクトとして実施いたしました事業、岩国駅周辺整備事業や愛宕山地区、黒磯地区の整備事業の完了などを踏まえた今後のまちづくりの方針について見直しを行っております。

3つ目につきましては、最近の社会情勢等の変化といたしまして、人口減少や少子高齢化社会において持続可能な都市づくりを目指すことを目標として策定いたしました立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワーク、集約型の都市づくり、また、地域公共交通の維持、近年頻発、激甚化する災害への対応、また、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた都市基盤整備等を踏まえたまちづくりの方針、また、市民ニーズの把握といたしまして、昨年10月に実施いたしました市民アンケート、高校生アンケートの調査結果、また、後ほど詳細についてご説明いたしますが、都市計画区域内の6つの地域において、6月に実施いたしました地域別ワークショップの結果、住民の方のご意見を踏まえた見直しを行いました。

この地域別構想につきまして、事務局で取りまとめを行いました6つの地域作りの目標、方針等につきまして、また委員の皆様からのご意見をいただきながら、内容を整理して、計画書の方をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料4を基に、1都市計画マスタープランの改定について説明をさせていただきます。スクリーンにも同じものを表示いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目に説明内容を合わせて記載しておりますが、1点申し訳ないのですが、修正がございます。全体構想と地域別構想がそれぞれ4章、5章となっておりますが、正しくは3章が全体構想、4章が地域別構想となります。

それでは、2ページ目をご覧ください。改めてということになりますが、なぜ都市計画マスタープランを策定するのかといったことを説明させていただきます。

これまで、都市計画区域内に対して、建物の用途地域としての建築物の制限や、道路、公園の配置等のルールに基づいてまちづくりを進めておりますが、これらのルールの前提となるのが、都市計画に関する基本的な方針であ

る都市計画マスタープランとなります。

計画を策定することで、市民や国、県等の行政機関に対し、本市のまちづくりの方向性について意思表示を行うものであり、また、国、県が実施する事業についての相互調整の役割を担うものとなっております。

3 ページをご覧ください。都市計画マスタープランの位置付けにつきまして、改めてとなりますが、都市計画法に明記されております岩国市総合計画や都市計画に関する国、県の方針に基づいて、平成 23 年に将来の目指すべきまちの姿を定めるものとして都市計画マスタープランを作成しており、今回目標とする期間となったことから改定を行っております。

次に、4 ページに計画書の構成を簡単にまとめております。

現計画につきましては、『豊かな自然と共生する活力あふれる都市（まち）いわくに』を将来像に設定し、岩国市全域の都市づくりの方針として6つの分野から方針を記載しております。

土地利用方針につきましては、どこに居住地や商業地等を配置するのか、市の都市利用方針を定めるものとなります。

他にも、市街地整備の方針として、どこに市の中心拠点とし、各地域の拠点をどこにするのか、市街地をどこに整備するのかを定めております。

都市施設の整備につきましては、どこに道路、公園を配置、整備をするのかを将来の都市像を踏まえて定めております。

こちらが第3章の全体構造でありまして、前回の都市計画審議会の中で説明させていただいた内容となります。

そこから次の第4章では、都市計画区域内のエリアを住民の生活圏に近い地域単位ごとに6つに分けて、地域ごとの特色を活かした地域づくりの方針を定めたものが都市計画区域内の地域別構想となっております。こちらにつきましては、後ほど改定案を説明させていただきたいと考えております。

また、資料の方には記載しておりませんが、次の第5章について、都市計画マスタープランの実現ということで、取組内容の計画推進について記載しております。

第5章は、次回の都市計画審議会で改定内容を説明させていただきたいと考えております。

次に、5 ページになります。都市計画マスタープランを踏まえた関係施策の実施状況をまとめたものになります。

左側は、都市計画決定を行う用途地域や地区計画の決定、市街地再開発事業の方針となるもののほか、右側に関係分野の施策を記載しております。例として、関係計画の一部となりますが、集約型都市構造に向けたまちづくりの取組につきまして、立地適正化計画を踏まえて、現在、居住を誘導する施策等に取り組んでおります。

現在実施している事業の紹介ですが、令和6年から、南岩国駅前地区まち

づくり整備事業として、地区内の住環境向上に向けた取組として、道路、公園、水害対策等に取り組んでおります。

また、関係する取組といたしまして、景観計画による景観保全に関する施策、また公共交通の維持等に向けた施策、岩国駅周辺のにぎわい創出に向けた中心市街地活性化に関する施策などを、都市計画マスタープランで目指す将来像に向けて各分野で取組を展開しております。

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものとなっておりますので、各事業の取組や施策につきましては、関係部署の方で実施施策を定めていくものとなっております。

次に、6 ページになります。改定スケジュールについてですが、昨年度から改定案について都市計画審議会に報告させていただいておりますが、今回は第4章の地域別構想についてご説明させていただきたいと考えております。以上が、1 都市計画マスタープランの改定についての説明になります。

引き続きまして、7 ページから、2 都市づくりの方針、全体構想について説明させていただきます。

7 ページのA3 資料になりますが、前回の審議会での意見や意見集約を踏まえた全体構想をまとめております。資料の概要について大きく説明いたしますと、左側の都市づくりの課題を踏まえた目指す都市の姿を太文字で7つ記載しております。

これは、前回の都市計画審議会で説明した内容につきまして、委員の方から岩国市の特徴を捉えたものになってないといったご指摘を踏まえて、本市の恵まれた交通環境を活かした魅力あるまちづくりや歴史、文化等の地域資源を活かしたまちづくり等の将来の目指すまちの姿の見直しを行っております。

太文字の下の四角で囲っている箇所につきましては、将来の目指す岩国市の姿、こういうまちになっていきたいというところを箇条書きで記載しております。

この目指すまちの姿を実現するための目標として、真ん中に4つ目標を設定しております。

そして最後に、右側になりますが、目標の実現のためにはどういったところに取り組んでいく必要があるのかといった部分、方針を分野別に7つまとめたものが、右側に記載しております都市づくりの方針である全体構想となります。

なお、この7 ページの構成につきましては、委員の方のご助言を踏まえながら、課題の解消に向けて、将来のまちの姿を実現するためにまちの目標を定めて、そのために都市計画として何をどうやっていくのかという都市計画の方針を記載する形に構成の変更を行っております。

少し分かりにくいところもあるかと思いますので、例として2つスクリー

ンにて紹介させていただきたいと考えております。

左側の青い枠の上から4つ目、岩国市の多様な魅力が本市の活力につながっているという状態を目指していくために何をしていくのか、ということ都市づくりの目標として、拠点とネットワークによる交流と活力を生み出す都市づくりを進めることによって、右側の方針の中から、例えば1つ目の土地利用方針では、1つ目のコンパクト・プラス・ネットワーク、集約型都市づくりを実現していく。

2の市街地整備の方針につきましては、2つ目にあたる地域特性を活かした市街地の形成を図っていくこと。

3つ目の都市施設整備の方針については、2つ目の連携、交流を支える総合的な交通体系の整備、幹線道路の整備等を進めていくことなどを、各分野の取組を複合的に進めていくことで、目指す都市の姿にしていきたいと考えております。

また、もう1点、例といたしまして、左側の黄色の枠の中から3つ目の、いにしえより伝わる本市の固有の歴史や文化、景観を守り育てながら地域の活性化に活かしているという将来像の目標の実現に向けて、目標3に記載しております都市づくりの目標として設定しております。

また、この実現といたしまして、例えば、3つ目の都市施設整備の方針の4つ目の地域資源を活かした施設整備による魅力の向上、また、4つ目の自然的環境の分野では、1つ目に記載しておりますが、山、川、海等の豊かな自然環境の保全と活用を図っていくこと、また、5つ目の景観形成の方針につきましては、城下町の城下町地区におけるまちなみの保全、環境による文化的景観の継承などの取組を行うことによって、左側に書かれております目指す都市の実現を図っていくこととしております。

以上が、簡単ではありますが、目指す将来のまちの実現に向けた都市づくりの方針、全体構想の概略説明となります。

次の8ページ、9ページの方では、今ご説明いたしました全体構想の中で、今回改定となっております方針図を2つ記載しております。

1つ目は、土地利用方針図の内容についてですが、これまで現計画の中では住宅地を1つの色で示しておりましたが、立地適正化計画の策定を踏まえまして、居住を図っていく区域を設定しておりますので、居住誘導を図るにぎわい居住地をオレンジ色、ゆとり居住地を薄い黄色で区分分けしております。

合わせて、藤生駅、図面右側の藤生駅の下になりますが、現在赤く塗っているとしまして、今年度整備完了予定となっております黒磯地区の福祉交流拠点となるいこいと学びの交流テラスがございます。

この区域につきましても、立地適正化計画の中で、都市機能誘導区域といたしまして、医療、福祉、商業等を集約する地域、区域といたしましたの

で、今回の見直しにおいて商業、業務地に色分けをしております。

次に、9ページ目になりますが、交通施設の整備方針図になります。

都市拠点や地域拠点、市内外と結ぶ幹線道路の整備方針図となります。

こちらにつきましては、国が現在整備しております藤生長野バイパスを記載するとともに、将来的なネットワークといたしまして、さらに南伸することで岩国柳井間バイパスの構想を明記しております。

以上が、前回審議会以降に取りまとめを行いました全体構想の概略説明となります。説明を受けまして、改めて気づき等がございましたら、ご意見、ご助言をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今は、全体構想の部分についてのご説明があったと思います。

前回の会議の中では、少し細かなこと、もしくは変更前、変更後の違っているところだけ説明するというマニアックな話が中心になって、では全体として何を行うのか、今回の計画の改定によって何をを目指すのかというあたりが少し見えづらい形でご説明があつて、色々ご意見を頂戴したということでございます。

今回はそのことも踏まえまして、まず全体構想について、前回ご説明いただいたものを多少修正なり補足も踏まえて、全体としてこういうまちにしていきたいや、今回の改定によって新たにこういう風な目標を立てるといった方針をкаいつまんでご説明をいただきたいと思います。

まず、このことについて、1つはちょっとまだ納得いかないのか、どういうことかというご質問があればご説明をいただきたいと思いますし、それから、この内容についてご意見等がございましたら、ぜひご指摘いただきまして、より良い全体構想にしていくということが必要かと思います。そういう点で、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

○豊島委員 前回、色々のご意見差し上げてしまいましたが、今回の資料をいただきまして、とてもよく分かりやすく拝見をしております。今のご説明も本当に大変分かりやすかったと思いますので、一番大事なことは、具体的にどうやっていくかということをお伝えするということだと思いますので、今回、本当によく分かりやすくまとめていただき、大変ありがとうございました。

○塚本会長 ありがとうございます。はい、お願いします。

○藤本委員 すいません、藤本です。この中で、土地づくり方針、全体構想の中で、農地の関係についてお伺いしたいと思うのですが、豊かな自然環境を

有する農地の保全と活用ということについて、これはどういう意味なのか。

それと、自然的環境の中で、農地や山林での生産基盤の整備とし、集落活力の向上、これはどういう意味なのか、どういう意図で入れられているのか、その意味がちょっと分かりかねます。

○塚本会長 はい、分かりました。では、ご回答いただけますでしょうか。

○事務局 はい。基本的には、現計画書の内容からの引き継ぎということになりますが、現計画書の中の土地利用方針の中で定めております。本市の大部分を占める山林、森林等の保全、活用を図っていくとともに、市街地近郊の農地等につきましても、各農業施策との連携を図りながら、農業基盤維持の活用に努めていきたいという内容になっております。

○藤本委員 実際にそれというのは、保全とか基盤整備ということに対して、この都市計画審議会の中でもそういった計画について、農林振興と協議して進めているということになるのでしょうか。それともう1つは、これに位置付けることによって、例えば、新たに開発したいということに対しても、制限がかかってくると思います。この地域づくりの方針を見たら、制限がかかるような感じを受けたので、今、荒廃農地がどれだけあるか分かりますか、という話になるのと、売りたいくても売れない農地なわけです。それについてはどういう風に考えているのか、それと農振地域という枠をはめているが、それを外して欲しいという大多数の意見があるところの地域については、これについてどういう風になっているのか。そういった協議は既にされていて、わざわざそういう書き方をしているのか、そこだけお伺いしたいです。

○塚本会長 はい、お願いいたします。

○事務局 都市計画の中では、市街化を進めていく市街化区域と調整区域、農地を保全していく区域の区分けをしております。この内容につきましても農林部局との調整を図りながら、農地を保全していく地域、農振地域の指定もまたされているかと思えます。そういったところの土地利用につきましても、農林部局の方でより詳細な地域設定、開発制限等の指定がされているものと考えております。

○藤本委員 そうではなくて、今実際には、都市計画があつて別に調整区域でもなんでもない指定なわけです。

そこに対して、こういう風な形で今度地域計画を入れると調整区域という位置付けにだんだんくなっていくということ自体が果たしてどうなのかという

話になるわけです。そこをどう捉えているのかというのが、地域計画、そっちの方を見ると、調整区域に持っていくような形になっていると。

そうではなくて、今実際には都市計画区域で白地になっているわけですから、そこへわざわざ農地を守らなきゃいけないと言って、守る人間がいないところに対して守らなきゃいけないと言うのであれば、そこへ開発の抑制をかけるだけの話になってしまうわけで、そこはどう考えてこういう文言、前回から引き続けているからとか、多分耳障りがいいからという風に僕は捉えたわけで、そういう問題じゃないということをやっぱり分かった上で入れているのかどうかいうところなので、そこは今後ちょっと考えていただきたいなという風に思います。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。少し確認ですけども、今おっしゃっているのは線引き都市計画区域の話ではなくて、非線引きの用途白地だけの部分で、その部分で今以上の制限、調整区域的な制限をかけようとしているのではないかというご懸念があるということですね。

○藤本委員 その通りです。

○塚本会長 その部分について、何か明確なご回答があればお願いいたします。

○事務局 はい、具体的な施策については、やはりアクションプランである担当部局を持っております。担当部局との話になってくるとは思いますけれども、目指すべき目標というか、都市計画マスタープランで農地を守ったり、そういう流れをやっぱり閉ざしてはいけないというところの書きぶりで今表記をさせていただいておりますので、細かいどういう施策をやっていくかっていうところは、担当部局と行っています。

○藤本委員 端的に言ってほしいわけです、そういう回りくどいのはいいです。そういう風な考えがあるのかないのか。農地について、都市計画区域の白地について、調整区域にしていくつもりがあるのかないかを確認したいのですが。

○事務局 ないです。

○藤本委員 はい、ありがとうございます。

○塚本委員 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。は

い、願います。

- 廣田委員 はい、失礼いたします。7ページの都市づくりの方針で、今それぞれの項目で、目指す都市の姿があり、その中で目標をつくって、右側の全体構想と定めるとしたらこうなりますという、ピックアップして説明がありまして、よく分かりました。

そこで、左図の黄色の部分において、豊かな自然環境を守り育てるまちづくり、歴史文化等の地域資源を活かしたまちづくりというところで、例えば、3つ目のいにしえより伝わる本市固有の歴史や文化のところは、真ん中の都市づくりの目標に行けば、目標の3、自然、歴史、文化を活かした愛着と誇りを持てる都市づくりになるということであり、それがさらに具体的に言えば、右側のページのところで、1から7までありますけれども、それぞれの項目には該当しなくて、今の目標の3であれば、景観形成であれば地域の特性を活かした魅力あることや、それから都市施設整備であれば、地域資源を活かした施設整備の向上、あの辺で全部に関わるわけではなくって、それぞれピックアップして関わるということなので、この矢印が全部右側にいつているので、矢印を1つにして、こういう風に1から7までにそれぞれ矢印を引いてこれがどれかに当てはまりますよという風にすれば、一般市民の方はこれがよく分かるのではないかなという気づきでございます。以上でございます。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。いいご指摘かと思いますが、いかがでしょう。

- 事務局 はい、ありがとうございます。ご指摘の方をいただきましてありがとうございます。おっしゃる通り、少し一般的に分かりにくい表現になっているかと思うので、今後の見直しにあたって、委員のご意見を参考に修正等させていただきます。ありがとうございました。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。はい、願います。

- 長岡委員 少し教えていただきたいのですが、7ページの4自然的環境の中で、一番下、この自然的環境の中に地球温暖化対策の推進と書いてありますが、地球温暖化対策の推進が、この4の自然的環境に入っているわけですけど、どういう意図でここに入っているのか、少し教えていただきたいと思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。お願いいたします。

○事務局 はい、ご意見ありがとうございます。今回の地球温暖化対策、昨今の社会情勢の変化を踏まえまして、項目として追加しておりますが、昨今、進められておりますメガソーラー等の開発等が全市的にも問題、課題となっておりますので、そういったところを踏まえまして、自然環境を守っていくという観点から、今自然環境の分野として設定させていただいております。

○塚本委員 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○長岡委員 これは乱開発ですよ、今のメガソーラーとか、これによる乱開発から自然的環境を守っていないと、こういう意図なら分かりますけど、地球温暖化対策と言ったら、少し違うのではないかと思います。地球温暖化対策の推進と言ったら、やはりこの場所に入るのではないのではないかと思います。したが、これは検討していただきたいと思います。

○塚本委員 よろしいですか。はい、ありがとうございます。ご検討いただくということでよろしいでしょうか。

○事務局 検討させていただきます。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

○笹井委員 先ほどの質問に関しての関連なのですが、今の自然的環境の地球温暖化対策の推進というこのフレーズのところで、要は、メガソーラーという話もありましたけど、私、今農林水産事務所におりますけど、今、県としてもその農林水産関係で、温暖化対策で森林がCO₂を吸収するということで、要は森林の適切な、適正な保全、要は伐採して、要は高齢級の森林が結構今増えてきているので、それを伐採して再造林という形で植林して、要は更新をかけていきながら森林を適正に、保全に向かって、要はそういう姿に持っていくと。

CO₂の吸収も、高齢級の山というのは、CO₂吸収能力がだんだん低くなります。だから、30年産ぐらいまでがだんだん徐々にこう上がって行って、それから落ちていくので、要はそういう森林を適正に管理しながら、そのCO₂吸収をしっかりとやりながら温暖化対策にも寄与するというような、そういったところの考え方も少し入れておいていただけたらなという風に思いました。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。

○事務局 はい、ありがとうございます。今回改定します前の都市計画マスタープランにおきましても、農地や山林の維持保全と活用ということを掲げておりまして、農林業施策の推進による様々な取組により、維持、保全、活用を図りますと謳っておりますので、また農林部局と連携し、取組について向かっていけたらと思いますので、ご指摘ありがとうございます。

○笹井委員 そのことで、農林局の方が所管している、今、県民、国民からですね、年間1,000円ということで森林環境税っていう形でいただいて、その森林環境税のそのお金も、国からというより国民の方から徴収いただいて、それを市の方で一応その適正に管理して森林整備で使っていこうという形で、そういった税金もありますので、そういったものを活用して森林整備をやっていくという、今そういう流れになっていますので、ぜひこれを活用していただきながら、温暖化対策のところにつなげていただけたらという風に思っています。

○塚本会長 はい、ありがとうございました。貴重なアドバイスいただいたと思います。今のことで何かございますか。

○事務局 はい。また、市の方の農林部局と、また県の農林部局ともご相談、ご助言いただきながら、改定案まとめていきたいと考えております。ありがとうございました。

○塚本会長 はい、ありがとうございました。ちょっと蛇足になるのですが、今の話も踏まえまして、都市計画マスタープランとしてどういうまちをつくりたいかというためにこの計画書があるという、直接関係がある部分とない部分、もしくは無理やり言っている部分、前から繋がっている部分があると思いますが、今回の計画にとって、きちんと筋を立てて流れるようにということで、少し整理をしていただけるといいのかなということは、少し感想を持ちまして、ぜひそのあたり検討いただけたらと思います。

○事務局 ありがとうございます。継続項目につきましても、内容を精査いたしまして、必要性の判断をさせていただきたいと思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございました。それでは、また最後の方で、この関係についてまたご指摘あるようでしたら戻っていただければと思いますが、とりあえず残りの部分である地域別構想の案についてのご説明をお願い

したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4の10ページからになりますが、地域づくりの方針、地域別構想につきまして説明させていただきます。

こちらにつきましては、最初の資料3の概要説明の中で説明した内容と重複するところがございますので詳細については割愛させていただきますが、3つ目のポイント、市民ニーズの変化につきましては、昨年10月に実施いたしましたアンケート調査結果や、また後ほど説明させていただきますが、地域別ワークショップの内容を踏まえたものとしております。

次に、11ページの方をご覧ください。先ほどご説明いたしました昨年10月に実施いたしました市民アンケート調査、高校生アンケート調査の抜粋ということで、最後の回答項目となっております。20年後どのようなまちになってほしいのかといった回答結果を表示しております。

棒グラフで、オレンジ色が市民アンケート結果、青色が高校生アンケート調査結果となっております。

市民アンケート調査の中で一番多かった内容につきましては、上から2段目になりますが、それぞれの地域の中心に日常生活に必要な商業や医院、公共施設が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち、次いで、昨今の社会情勢を踏まえまして、災害に強い安心、安全なまちというところが望まれているということを把握しておりますので、地域別構想の方にも内容の方、反映させております。

続きまして12ページ目になりますが、市民ニーズの変化を捉えるにあたりまして、今年の6月に6地域の中で計6回、地域別ワークショップの開催を行いましたので、この報告となります。

実施日、実施場所、参加人数につきましては12ページの記載の通りとなっております。

参加された年齢構成といたしましては、やはり60歳以上の方が多い印象でしたが、高校生をはじめ2、30代の若い世代にも参加いただき、ご意見をいただいております。

ワークショップのテーマといたしましては2つ、20年前から、今までのまちのこと、これからのまちはどうなってほしいのかについて、お住まいの地域の方がテーブルを囲み、意見を出し合っていました。

ワークショップの様子につきましては、13ページになりますが、地域ごとに1つのテーブル、6人から8人程度のグループに分かれて、2つのテーマにつきまして、各々の意見につきまして付箋に記入していただきまして、大判用紙に貼り付け、意見をまとめる方法で実施しております。14ページがグループ発表をしている状況となっております。

テーマ1では、各々の意見を地域の変わって良かったところ、変わって悪

かったところ、逆に変わらなくて良かったところ、変わらなくて悪かったところの4つに分類し、発表をしていただきました。

また、テーマ2につきましては、これからのまちはどうなってほしいか。地域の良いところをさらに伸ばしてほしい部分、また、改善点につきましてご意見をいただいております。

15 ページには、地域ごとにいただいた主な意見をまとめたものを記載しております。また、詳細な意見につきましては、別の冊子となっております資料5の地域別構想の取りまとめの資料の3ページの(4)ワークショップに記載しております。

また、主な意見の紹介ですが、麻里布・川下地区においては、岩国駅整備によるにぎわいの創出や空港を活用した企業誘致や観光振興に期待する声が多く見られております。

西岩国地域では、新岩国駅から岩国駅のアクセス性の向上、新岩国駅のバリアフリー化やバスタクシー等の交通関連のご意見が多かったです。

南岩国地域では、若者が集まるためのにぎわいの場や働く場、高齢者が暮らしやすい徒歩圏内の医療、買い物などに日常生活の利便性を求める声が多かったです。

南部地域につきましては、山陽本線の運行本数の増加やバリアフリー化、放置された空き家対策についての意見をいただいております。

由宇地域につきましては、藤生長野バイパスのさらなる延伸を望む声や、潮風公園を活かした整備を求める意見がありました。

周東・玖珂地域につきましては、駅前の活性化や利用者減少による便数が減少しております岩徳線の維持、また道路環境の改善といたしまして、岩国地域とを結ぶ欽明路バイパス、また岩国西バイパスの整備等のご意見をいただいております。

それでは、16 ページからになります。6 地域の改定内容の概要説明に入らせていただきますが、恐れ入りますが、一旦ここで、資料5の金属のクリップで止めている資料の方をご覧いただきたいと思います。

資料5が計画書に載せる形の案、取りまとめ案としてまとめたものになっております。

現在の計画書につきましては、地域の将来像と都市づくりの目標までの記載となっておりますが、今回の見直しに合わせまして、計画書の構成として、(1) 地域の特徴、(2) 地区の人口動態、資料で(3) アンケート調査結果の傾向、(4) ワークショップでの意見の取りまとめを、地域の現状分析の資料といたしまして掲載したのちに、次のページになりますが、地域づくりの方針、黄色で着色している部分が新方針になりますが、こちらを取りまとめております。

こちらの方を資料5で全部説明すると時間の関係上限られてきますので、

要点につきまして、また、すみませんが、資料4の方に戻りましてご説明させていただきますと思います。

資料4の16ページになりますが、まず麻里布・川下地区地域についてですが、計画策定後のまちの変化といたしまして、岩国駅周辺整備事業の完了や駅前南地区再開発事業の認可が行われたこと、また、岩国錦帯橋空港の開港、今年度の一部区間で整備の完了が予定されております楠中津線の整備がございます。

こうした変化やワークショップでいただきました地域の皆さんの声、ご意見を踏まえて、次の将来像を赤字で記載しております。

『陸・空の充実した交通機能が、多様な都市機能の集積とにぎわい・交流を創出する魅力あふれるまち』といたしております。

参考といたしまして、現計画で記載しております将来像を括弧内に記載しております。

続きまして、17ページに地域づくりの目標を記載しております。

下の改定ポイントに記載しております地域の状況を踏まえて、目標1となります内容を赤字の通り見直しまして、交流の促進、にぎわいの創出につながる都市拠点の形成に改定しております。

18ページになりますが、地域づくりの方針につきまして、3の資料で少々見えづらいので、向きを変えていただく必要がありますが、右側に地域の図面の概要を記載したもの、今回改定を行う重点ポイントを左側に記載しております。

左側の地域づくりの方針につきましては、現計画では、5つの方針のうち1、2、3、5が現計画で記載しておりました内容になります。

今回の見直しにあたりまして、市民アンケート結果でも回答が多く、関心度が高かった都市防災の項目について、新規で4つ目に追加いたしております。

18ページの右側の地域図の上の部分になりますが、地域づくりの方針の5項目を色分けいたしまして、位置図に内容を、該当する場所のところに旗揚げを行っております。

それでは、地域づくりの方針につきまして、重点ポイントを順にご説明いたします。

1の土地利用、市街地整備の方針といたしまして、岩国駅の周辺の都市拠点につきまして、再開発事業や中心市街地の活性化によるにぎわい創出等の方針を記載しております。

2つ目の道路交通の方針といたしましては、現在整備が進められております幹線道路、国道2号のバイパスとなります岩国大竹道路や昭和町藤生線の整備を行うとともに、岩国錦帯橋空港へのアクセスにつきましては、県道整備によりアクセスの向上が図られておりますが、岩国南バイパス方面からの

アクセス性にもまだ課題がありますので、アクセスの向上ということで記載しております。家屋が密集する地域での生活道路の拡幅による居住環境の改善や、それに伴う地域の防災機能の強化を図ることとしております。

3つ目の自然環境、都市環境につきましては、公共下水道区域内につきましては、公共下水道の整備を進め、区域外につきましては、合併処理浄化槽の普及推進を行うことによって、汚水処理人口の普及向上に努めることとしております。

新規項目になります4の都市防災につきましては、各種取組を行うことによりまして、浸水被害、土砂災害等の防災・減災対策を実施することで、地域の防災力の強化を図ることとしております。

5つ目に、その他の項目といたしまして、岩国駅の東口に開設されております岩国市英語交流センター、P L A T A B Cというところを通じまして、国際交流ができる魅力的なまちづくりを推進することにより、地域の活性化につなげていく内容としております。以上が、麻里布・川下地区の概要の説明となります。

続きまして、19 ページから西岩国の説明になります。

こちらの地域の計画策定以降のまちの変化といたしましては、令和3年に城下町地区が国の重要文化的景観の選定を受けていること、また、令和6年には歴史的風致維持向上計画の策定、認定を受け、現在、歴史的風致の維持向上による取組を推進しております。

また、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組の推進が行われていること、現在整備されております新岩国駅前広場の整備、また、現在の西岩国駅前で長期未着手の区画整理が課題となっております錦見地区において、まちづくり協議会が設立されており、住民主導のまちづくり計画が行われております。

こうしたまちの変化をワークショップでいただいたご意見を踏まえて、次の将来像につきましては、『先人から受け継がれた歴史・文化・自然を未来につなぎ、観光交流を創出するまち』としております。

続きまして、20 ページになりますが、地域づくりの目標、こちらについては、現計画からそのまま継続としておりますが、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組の推進や、錦帯橋周辺での文化的景観を守ることによって、今後も美しく魅力ある城下町の景観を次世代へつなぐ適切な保存・整備を行うこととしております。

次のページ、A3資料になりまして図面の向きが変わりますが、地域づくりの方針、重点ポイントとなります。

西岩国地区の重点ポイントといたしましては、1の土地利用・市街地整備の方針では、歴史的なまちなみの保全を図り、風情ある景観、自然環境と調和した土地利用の誘導を図ること、また錦見地区は、先ほど申し上げました

土地区画整備事業にとらわれない新たなまちづくりを検討することとしております。

2の道路・交通環境につきましては、新岩国駅の駅前広場の改修によってバリアフリー化を行うなど、安心、安全な移動空間の創出を図るとともに、岩国駅等との交通アクセスの向上を図ること、また、2につきましては、麻里布・川下地域と同様になりますが、家屋が密集する地域での生活道路の拡幅による居住環境の改善や防災機能のことを記載しております。

3つ目の自然環境・都市環境につきましては、1つ目に、重要文化的景観の保全と活用に取り組むこと。2点目につきましては、麻里布・川下地域と同様になりますが、公共下水道等の整備、合併処理浄化槽の推進を図ることによる汚水処理人口の普及率の向上に努めることとしております。

4つ目の都市防災につきましても、同じ内容となりますが、浸水被害、土砂災害の対策に取り組むこととしております。

最後に、5のその他になりますが、錦帯橋につきましては、伝統文化を伝える岩国の宝として将来に確実に継承していくため、世界文化遺産登録に向けた活動を推進することを記載しております。以上が西岩国地区の説明となります。

続きまして、22ページから南岩国地域になります。

本地域の計画策定後につきまして、愛宕山地区の整備が完了し、消防防災センターや岩国医療センター、防災公園となっております愛宕山ふくろう公園の整備を行い、医療・防災交流拠点の整備が完了しております。

また、南岩国駅前広場の整備が完了し、現在は南岩国駅前のまちづくり整備事業を進め、住環境改善に取り組んでおります。

こうしたまちの変化、ワークショップでのご意見等を踏まえながら、将来像につきまして、『充実した医療・防災機能に支えられ、誰もが安心して住み続けたいまち』といたしております。

23ページになりますが、地域づくりの目標、こちらにつきましては、地域の整備を踏まえまして、1つ目の目標について、市民の安心安全を担う医療・防災交流拠点の機能強化としております。

次のページ、24ページになりますが、地域づくりの方針の重点ポイントの説明になります。

1土地利用市街地整備の方針につきましては、先ほどご説明いたしました医療・防災交流拠点にふさわしい都市機能の誘導を図る。

また、南岩国駅前の地区につきましては、道路、公園等の都市基盤整備を推進し、地区拠点としての定住促進、にぎわいの創出を図ることとしております。

次に、2の道路・交通環境につきましては、1つ目に、幹線道路の整備といたしまして、藤生長野バイパス、岩国西バイパスの整備促進を図ること、

2つ目は、他地域同様になりますが、家屋が密集する地域での生活道路の拡幅事業を入れております。3つ目の自然環境・都市環境になりますが、1つ目に、現在、運動公園の中で整備が進められております（仮称）県東部地域県立武道館の整備を進め、広域的なスポーツレクリエーション拠点として、機能充実を図っております。他地域と同様、公共下水道等の整備及び合併処理浄化槽を推進し、汚水処理人口の普及率の向上に努めます。4つ目の浸水被害、土砂災害等の防災・減災対策を実施し、地域の防災力の強化を図ります。5つ目のその他については、愛宕山地区では、施設を活用したスポーツや文化の振興を図るとともに、日米交流を推進します。以上が南岩国地域の説明となります。

次に、25 ページから、南部地域の説明になります。

本地域の計画策定後につきまして、今年度末に整備完了予定であります黒磯いこいと学びの交流テラス、福祉・交流のまちづくりとして進めておりますが、今年度中に整備が完了すること、現在事業を進めております国道 188 号のバイパスの藤生長野バイパスの事業化、3 点目が通津沖工業団地の企業等の進出として、令和 3 年に防衛装備庁の艦艇装備研究所が進出されたことや、先日発表がありましたマツダの電気自動車工場の進出等の明るい話題を記載しております。

こうしたまちの変化やワークショップの意見を踏まえて、将来像につきまして、『海と山の自然・知・人がつながる、共生と創造をするまち』といたしております。

26 ページの地域づくりの方針につきましては、1 点目に、新たな福祉交流拠点を契機とした地域活力の創出に改定することとしております。

続きまして、27 ページになりますが、地域づくりの方針の重点ポイントのご説明になります。

1 土地利用・市街地整備につきましては、いこいと学びの交流テラスを契機とした地域活性化を図るとともに、現在、藤生駅からいこいと学びの交流テラスまでのアクセス道路を整備しておりますので、こういった都市基盤整備を踏まえて、必要に応じて用途地域等の見直しを行うこととしております。

また、先ほどご説明いたしました通津沖工業団地につきましては、臨海部の工業拠点として多様な企業を支える環境の整備、維持を図ることとしております。

2 つ目の方針となります道路・交通環境につきましては、藤生長野バイパスの整備を促進するとともに、地区内のアクセス道路の整備を行うこと、先ほど申し上げた藤生駅といこいと学びの交流テラスを結ぶ生活道路の整備を進めること、3 つ目に、同様の生活道路の拡幅を記載しております。

3 つ目、4 つ目、自然環境、都市環境、都市防災につきましては、他地域

と同様の取組となっております。以上が、南部地域の説明となります。

次に、28 ページから、由宇地域の説明になります。

由宇地域につきましては、計画策定以降、藤生長野バイパスが事業化されたこと、現在、地域資源の活性化として、潮風公園、広島東洋カープの練習場を活用した地域活性の取組が挙げられます。

こうした変化等を踏まえて、現在、将来像を、『恵まれた海・山の自然が地域交流を生み出す魅力あふれるまち』としております。

次のページ、29 ページの地域づくりの目標につきましては継続としておりますが、引き続き、地域資源を活用した魅力ある地域拠点の形成を図っていきたいと考えております。

次の 30 ページになりますが、地域づくりの方針の重点ポイントになります土地利用といたしまして、地域拠点として日常生活を支える多様な機能の集積と機能の維持強化を図ること、また、由宇総合支所につきましては、複合化や建替等を含めた施設のあり方を検討することとしております。

2 の道路・交通環境につきましては、藤生長野バイパスの推進とともに、さらに延伸することになります岩国柳井間の道路整備に向けた取組を推進することとしております。

3 の自然環境、都市環境の 2 点目、潮風公園みなとオアシスゆうにつきましては、瀬戸内海のロケーションを活かした地域交流拠点として、施設の活用、充実を図ることとしております。以上が由宇地域の主な改定内容になります。

最後が周東・玖珂地域になります。31 ページからになりますが、計画策定以降のまちの変化といたしまして、周東総合支所にあたります総合センター日向、総合センター奏の整備完了、また、資料には記載しておりませんが、消防署の集約整備を行いまして消防機能が強化されたこと、また、(仮称)玖西地区外郭環状道路の事業によって整備が進められております道路整備があります。

こうしたまちの変化をワークショップでいただいたご意見を踏まえて、次の将来像につきましては、『豊かな自然・産業が調和し、ゆとりと潤いを奏でる生活利便の高いまち』といたしております。

次のページ、32 ページで地域づくりの目標を定めておりますが、2 つの総合センターの拠点施設として、交流とにぎわいのある地域拠点の形成に改定いたしまして、総合センターが交流拠点となるまちづくりを目指していきたいと考えております。

33 ページの重点ポイントになりますが、こちらも先ほどと同様になりますが、土地利用につきましては、総合センターを活用した地域住民の交流促進、地域活力の創出を図ることとしております。

また、2 つ目の道路・交通環境につきましては、岩国地域との市街地との

連携の道路になります県道岩国玖珂線、欽明路バイパスの道路環境について改良・整備を引き続き進めていくこと、また、構想段階となっておりますが、岩国西バイパスの整備を進めること。

また、4つ目といたしまして、ワークショップでいただいた意見として多かった内容になりますが、岩徳線の維持に向けた利用促進を図っていくことを記載しております。

3つ目が、自然環境・都市環境の2つ目になりますが、周東町下久原地区の一部について簡易水道事業の整備推進することとしております。こちらにつきましても、ワークショップでのご意見として、都市整備を進めることで定住の促進につなげていきたいというところで、上水道の整備を挙げております。

残りの都市防災につきましても、これまでの他地域と同様の取組内容としております。

以上、周東・玖珂地域の説明になりまして、6つの地域別構想の改定案の説明となります。

これまで事務局で取りまとめました6つの地域づくりの目標、方針等につきまして、各地域の実情等に対して、整理すべき内容や追加すべき内容等がございましたら、ご意見、ご助言をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。結構盛沢山な内容でしたので、全部については理解しにくいと思いますが、1つは前半にご説明いただいた全体構想を踏まえた地域別構想という流れでございますので、そのあたりの整合性、もしくは各々の地域の特性なり今後のあり方ということがこの計画の中でうまく反映されているかという風な視点もあろうかと思います。

どのような視点でも結構でございますので、ちょっとこれはどういうことかというご質問なりご意見ございましたらご自由にご発言ください。よろしくお願いいたします。

- 吉野委員 麻里布・川下地域のところですが、私が考えていた内容と違うような麻里布・川下地域のワークショップの意見が抜粋されており、ここを見ると、岩国錦帯橋空港を活用した企業誘致や観光振興を希望する意見が多く見られましたという風にまずワークショップの中では書かれていますが、それに基づいて、麻里布・川下地域の地域づくりの方針の将来像として、陸・空の充実した交通機能が多様な都市機能の集積とにぎわい、交流を創出する魅力あふれるまちという風に多く書かれております。

私は、これを見ながら具体的な話を、どういう風な重点ポイントになるのかなと思った時に、錦帯橋空港の重点ポイントと言ったら、単なるアクセス

の向上を図るに変わっています。

岩国市だけではなく、空港を活用した企業誘致とか観光振興を希望するところから見たら、私は例えば岩国錦帯橋空港のところに新しい航空便の設定を、例えば今は東京と那覇になっていますけども、他のところの県の定期便を設定する、あるいは希望するというような項目を私は期待したのですが、単なる交通道路のアクセスに変わっています。表向きは非常にいいこと書いていますが、実際はただ単に道路のアクセス性の話に終わってしまっています。

それで、私、ずっと前から考えていたのですが、この岩国の空港は非常に立派な空港です。エアフォースワンでも止まれる空港です。錦帯橋空港もあるし、エプロンも整備されており、ものは全部完成されている状態です。あとは、ここに他の航空会社から入ってきたら、あるいはANAでもいいのですが、東京那覇便以外の便を設定するような話ができないのかなと思っています。

たまたまFCLPの話が出て今日市長が東京の方に話をしに行っているみたいなのですが、いつも岩国市民は国とかアメリカに言われっぱなしで我慢ばかりをしており、たまには市民の方からほかのまちにも便を設定してくれという要望を出してもいいのではと思います。航空自衛隊の政府専用機、ジャンボの時だったのですが、岩国に来て離陸着陸を行っています。航空自衛隊の多分政府専用機もここに来るだろうということで、2年前から練習をやっております。

あとは、できるかできないかというのはもう、ものがあるわけですから、あとは国と県、あとアメリカ、そしてANA、この調整だけのはずです。

今ANAは黒字になっていますので、おそらくANAに依頼をかければ、岩国と他のまちと結ぶような適切な便がいくつか出てくるだろうと思います。

例えば、新幹線を使っても岩国に來れないところ、例えば北海道とか東北とか、あるいは北陸とか、あるいは九州の南、これらは新幹線を使っても岩国には來れないと思います。ここに便を設定すれば希望者は相当いるのではないかと私は思います。

今回、いいチャンスですから、たまには岩国市民の方から強い要望を挙げて重点ポイントに挙げていき、1年、2年先の話ではなく、10年とか20年先の話ですから、そこに向けて、岩国市長あるいは知事をお願いして、そういった国策的に値するような話をしてもいいのではないかと思います。米軍はエアフォースワンがここに来て、バイデン大統領などが実際ここに来ているわけです。これだけ立派なまちがあるわけです。最初は、岩国は東京便しかできなかったわけですが、色々要求してみたなら那覇便も設定されたわけです。もともと岩国錦帯橋空港ができる話はなかったのですが、やはり色々な

要望があったらいつの間にか錦帯橋空港ができています。かつ、便も増えているのであれば、ほかのまちから、ほかの県からの誘致をしてもいいのではないか、その口実としていつも市民は騒音に耐えているのだと、市民に犠牲を強いるのではなく、ほかのところにも市民からの要望としてこういうものを設定してくれという話が合ってもいいのではないかと思います。

○塚本会長 ありがとうございます。ご意見がよく分かりました。このことについて、この計画の中でどのように位置づけられるか、もしくはどういう風な形で市の中で検討されるか、もしありましたらご回答ください。

○事務局 はい、ご意見ありがとうございます。ご承知の通り、岩国錦帯橋空港は、平成 24 年、この現計画策定後に開港いたしまして、開港初年、最初は羽田便の 4 便からスタートいたしまして、その後、1 日 6 便の東京羽田便と沖縄便が就航しておりまして、昨年度の利用実績、52 万人だったと思います。こちら 52 万人を超える利用がありまして、市街地に非常に近い空港ということ、アクセス性が利用者向上につながっている状況となっております。

錦帯橋空港は、ご承知の通り軍民共用の空港となっておりますので、現在、米軍との調整によって 1 日 6 枠の発着枠の中で就航会社の方で運用されておりますので、先ほど申し上げた通り、利用状況というのも非常に好調で、搭乗率も非常に高い搭乗率を記録しておりますので、今後の方針といたしまして、関係部署等の内容にもなってきますが、今の発着枠の増枠等の記載ができるかどうかというところにつきましては、今後の庁内調整で図っていきたいと考えております。

○吉野委員 当初の、岩国の受け入れる航空機の数が 100 万とかという制限があったという話になっていたと思いますが、実際に当初は自衛隊を追い出して米軍の飛行機の数を入れるというような話にもなっていましたけども、自衛隊も全く変わってなくて、飛行機数は当初の計画よりも、ものすごく増えている状態で、そして、当初何枠でしか空港用でできないと言っても、結局はどんどん飛行機の数も増えていますし、やればできるのではないかなというような気がします。

○塚本会長 はい、すみません。ちょっとよろしいですか。一応、他の方のご意見もあると思います。この件についてはもう終わりということではよろしいですか。

○吉野委員 それで、地域づくりの方針のところ、岩国錦帯橋空港の開港だけで終わっていますよね、これはもう相当昔の話なので、今は開港からさら

に那覇までの便が設定されていますというような話を入れてもいいのではないかと思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。最初にご指摘がありました、ワークショップの意見も入れるとすると、産業振興とかいうようなあたりも含めての視点が必要なんじゃないかという風なご指摘かと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○事務局 はい。錦帯橋空港は、今お話いただきましたけれども、企業誘致なんかについても、非常に有効で有利な施設だと思います。その辺りを、資料5の方にどういう形で盛り込めるか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

企業誘致や、観光振興にとって非常に有効であるということは認識し、意見をいただいておりますので、どういう形で盛り込めるかというところを検討していきたいと考えております。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。先ほど何か、豊島委員の方から何かございますか。

○豊島委員 ただいまの岩国錦帯橋空港の件は、商工会議所といたしまして、ご利用者の多いというところで、岩国市、それから議会の皆様、県、国というところでご要望し続けてきているところですが、軍民共用空港であり、民間空港として開港したわけではありませんので、本当に多くの方が本当の努力をしていただいて、利便性を高めているという風なことがあるということは、私どもも承知をしながら、やはり皆様のご希望があるというところだけお伝えをするということだけ、この会議においては留めておくべきかと感じています。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。では、この件についてはここまでとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。その他、ご指摘等ございましたらお願いいたします。

○桑田委員 今、会長がまとめていただいたのでスッキリしたのですが、せっかく吉野委員の企業に対する取組、これ産業振興、当然商業、農業だけでなく、当然働く場として工場も含めた企業がある中で、その企業に対する視点があまりに弱いなという風には感じました。

それで、会長がその産業振興も含めてこの取組を言っていただいて、本当にこの地域別ワークショップ、高校生の方のお話を聞くのも結構ですし、地

域の方のお話を聞くのも結構ですが、工場事業関係者の方をしっかりと巻き込んでいく、そこにも不便と覚えることはあると思いますし、もう少し市に期待するところもあると思います。

当然、商工会議所等の要望もあると思いますが、しっかりそういった働く場の方の声も聞けるような場を設定していただいて、こういう風に取り込めていけたらいいなという風に思いました。

また、DXの話も盛んに出ていますし、産官学の連携や、教育機関の誘致や要望はおそらくたくさんあると思いますので、そういった方向にもちゃんと耳を傾けてどういったまちづくりをしていけばいいのかというのは、もうちょっと広い視点で見えていただければという風に思います。

商業や農業については、先ほどお話ありましたので、ご意見など聞いていただいて、商業のお話がたくさん出てくるのでこれはよく分かるのですが、工業があまりにも弱いように感じましたので、今、工業団地等の話も出ていますので、しっかりそちらにも力を入れていただきたいという風に思います。

○事務局 ありがとうございます。今おっしゃるところはご意見もいただいていますし、産業振興部の方にも観光企業誘致含めてたくさんの意見を企業の方からもいただいているかと思います。

要望もあろうかと思いますが、そこら辺もしっかり、また私どもも再度確認させていただきながら、どういった形でめざすべき都市としての機能の言葉として、どうやって入れていけるかというのは、また再度ご意見いただいたことを踏まえて考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○塚本会長 はい、ではお願いいたします。

○豊島委員 冒頭、すごくよくまとめていただいてという風にお話をしました。同時に、具体的にこれからどうなっていくのかっていうところですが、1つ、今、商工会議所では、中心市街地の活性化と、それから錦帯橋の世界遺産の問題、それからブラッサムということがあり、非常にこれを活かしていこうということで、もう本当に議論が活発しているのですが、1つ例を挙げさせてください。

少し観光客が増えてきて、ゴミ問題が非常に錦帯橋周辺で起きています。ゴミ箱を設置していただきたいということを、再三にわたって観光協会さんに申し入れしています。ただし、ここは錦帯橋課です、ここは観光課です、ここは河川課ですと言ってたらい回しみたいです。

結局、2年も3年もご要望しているのですが、ごみ箱が全然設置できていません。ご要望聞きますという風に言っていたのですが、私、ちょっ

と提案といいますか、これは行政の本当に縦割りというのはもう何十年も言われているところですが、すごくいいプランができています。恐らくこの前のプランもいいプランだったと思います。

ところが、なかなかその結果があまり出てないということであるならば、異動もおありですよ、公務員ですから当然ですが。チームをぜひ作っていただけないかと思います。

このマスタープランの件、それからの産業振興など、色々なマスタープランができていると思うんですが、人を固定するようなプロジェクトチームをぜひ作っていただくということができないのでしょうか。

先生方にもぜひ後押ししていただきたいのですが、異動してもこのプロジェクトチームの人は変わりませんというようなものです。そうでないとこれ絶対実現しないと思います。

すごく力を注いで、皆さんが、本当に寝ずにものすごく残業して作られたと思います。だけど、タイムラインはやはり、縦割りのこの行政の組織にあって、でも、皆さん方のお力が発揮できないというところはすごくもったいないというのを見ていて非常に感じるということです、ぜひ先生方の、審議会の皆様方もチームを作ってほしいという風に、やはり組織の問題を非常に大きいと思っていますので、今日はそのことだけを言って帰ろうと思ってまいりました。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。これはプランの中というよりは、体制なりを進めていく上での市の立場ということだと思いますが、何か今の時点でございましたら、決意表明なりお願いします。

○事務局 私は都市開発部長をさせていただいていますが、当然、都市開発、まちづくりには、今おっしゃったような視点というのはすごく大切になります。

先ほど、ゴミ箱を1つ取っても、ここはここというのは確かにあります。それぞれが許可の話はありますが、それを1つワンストップでできるようなとか、今一生懸命取り組んでいます。私どもの方としては、まちづくりの、例えば城下町のさっき話が出ましたが、そういったところについても、ここは観光です、ここはこの部署ですというのではなく、それをパッケージにしたような国の施策がありますから、そういうのも取り組むためにも、今、横断的に、定期的には連携しながら、例えば駐車場問題1つにとっても、駐車場を作ればいいのかというのではなく、そこに案内するにはどうしたらいいのか、どういう風に解決し、まだ課題があるのかなど、そういったものは取り組んでいますので、今、会頭の方からもご提言ございましたので、そのあたりはしっかりと、組織として、プロジェクトチーム等そういうのも含め

て、今後考えていかないといけないかなと思っています。汚水処理等含めまして、色々な課題を一つ一つの分野ではなく、しっかり話しながら当然取り組んでいかないと、いいまちはできていきませんし、これの将来像になっていかないと考えていますので、そのためにも横断的な取組、連携というのはしていきますので、どうぞよろしくお願いします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。そのようなご発言がございましたので、まずは注力ください。

○廣田委員 はい、失礼いたします。先ほど産業誘致というお話がありました。それともう片方は、このマスタープランの改定について随分苦労されて、役所の方でアンケートを取られたと思います。高校生なので、岩国市の全員の高校生のアンケートと、それからワークショップ6回の結果を見ているところですが、この結果が11ページの20年後のまちづくり、高校生と思います。20年前のグラフを見ると、上の3つが随分違うと思います。このグラフを出すとしたら、一般の方は、上は若者、高校生が半分と多く希望しているかと思います。

それから、2番目については、市民の方が高校生の倍近く、それから、災害について安心、安全なまちについても、市民の方が高校生の倍近く、高校生がその半分の認識ということですが、一番上の、やはり20年後、若者に住んでもらう、定住してもらったための元気な岩国市ということを考えたら、やはり一番上の中心市街地に様々な商業施設になりますが、ここの3行だけではなくて、アンケートの中身を忘れてしまいましたが、例えば図書館とか映画館とか、娯楽施設がないという文言が入っていたと思います。そのようなところを一つ入れておかれたら、もう倍数字が違いますので、高校生はそういうことを希望しており、期待しているとなります。

それから、市民については安心、安全なまちづくりとか医療、福祉関係、そこはとても大事なかなと思います。せっかくアンケートを取られたので。そういうことがこの文言に出てくるといいなという風に思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。実は、今のご指摘というのが地域別構想の部分なのかもしれませんが、もしかしたらその、今日前半にご説明がありました全体構想の中で、この辺りをどうきちんと受け取った上で方針に反映させているかという部分にも関わるのではないかと思いますので、今のご指摘は両方ですよね。

ぜひ、せっかくこれだけいいアンケート取られているという部分をどう全部が全部満遍なく活かせるわけではないと思いますので、こういう意見に対してはこの部分でちゃんと将来像に組み立てようとしているとかですね、そ

ういう意思の部分と言いますかね、市として考えている部分というのを少し明確に分かるようにしていただくということがいいのかなと思ひまして、その辺り、ちょっと何かございましたらお願いいたします。

○事務局 分かりました。策定時につきましては市民アンケート調査結果のみの意見反映でしたが、今回、高校３年生、選挙権も付与される年代になりますので、高校３年生を対象としたアンケートを実施して、貴重なご意見をいただいております。高校生は、これから活躍していただきたい世代になりますので、このご意見をきちっと、計画書の方に記載できるように、ご意見踏まえまして、これから素案を作成する段階で対応していきたいと考えております。ありがとうございました。

○塚本会長 はい、どうもありがとうございました。

○武田委員 先ほどの件に関連すると思うのですが、結局、ちょっと取りまとめとか、アンケートとか、あとワークショップの件でも、もう少しピントが合うような感じでやられているところが若干、その資料読み書く上でも、若干何を言っているか分からないエリアとかのところもそうなるかなと思いますが、今日自分が言いたいことはいろんな角度からということでしたので、そもそもこのマスタープランの改定ですが、最初の方ですね、６ページですかね、改定についてということで、そこから令和６年の１０月のアンケートから始まって、最終的には令和８年の４月１日予定というのが、これ個人的にはもう少しやはり、スケジュールを圧縮できるのではないのかなと思います。

やはり、今日もスタートのところで忘れたかもしれないのでということで、もう一回説明しますという話があったので、やはり熱いうちにしっかり打って、そういうものは早く方針なので定めて、その分できた時間によってアクションプランとの整合性とかをもう少し詰めてくとか、それが結局はまちづくりが適切にできているかどうかというのが、今回の改定についても、言わばほとんど言葉遊びみたいなレベルのものしか変わってないと思います。

何故ならば、先ほど会頭も言われたように、実際にまちづくりが進んでいるというところにもう少し舵を切るようなことというのが大事じゃないかなと思うのですが、その辺りのところはいかがでしょうか。アンケートとかワークショップは、こんなに空ける必要があるのかなとか、正直思います。

○塚本会長 ありがとうございます。これはむしろ全体、最初に返ったお話ということですね。何か市としてありましたらお願いします。

○事務局 約1年半かけてこの改定というところが、スケジュール感がどうかというご意見だと思います。

今後のスケジュールにつきましては、これまでの時間を取り戻せませんので、スケジュール的にどういう風なものが、これどのぐらいの期間かとかですね、ちょっとスケジューリングをもう一度見直しまして、なるべく早めの改定を、素案までたどり着けるように、調整させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○武田委員 次回でいいと思いますが、やはりそういったことが、実行力がある話にしていけないと、いけないと思います。

○事務局 はい。恐らく、以前の改定時期のスケジュールを見て、これを作って今回取り組んでいると思いますので、今後おっしゃることを参考に検討してまいりたいと考えております。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。そのほかありましたらどうぞ。はい。

○長岡委員 資料の5ですが、これを読ましていただいて今、私が、非常に、衝撃を受けたのは、人口が減少しているということです。

最初になりますが、令和32年度人口は、麻里布の方は29パーセント、西が32パーセント、南が32パーセント、要するに南部が32、由宇が43、玖珂・周東が43パーセント減少になっています。

そしたら、いわゆる人がいなくなる。にぎわいも交流も生まないわけです。このマスタープランでやはり一生懸命やられているというのは分かるのですが、要するに働く場所、人口減に対する、ここで言うのが適切かどうか分かりませんが、人口減がこれだけなるということは、まちづくりという面では非常に、何を持ってまちづくりが成功、失敗という言い方がいいかどうか私分かりませんが、まちづくりがうまくいっているというか、その辺りの、視点が大きな指標になるのが、私、人口の増減であり、大きな指標だと思います。

そうすると、これに対するものが少々見えにくいというか、このプランの中です。どなたか、商業と働く場のことをおっしゃったと思いますが、その辺りについてはどのように考えられているのか、私、非常に分析が進んでいるとは思いますが、これをどのように考えるのか。

そして、あと1つは、この出された根拠と言うか、エビデンスですね、これは何をもって、43パーセントのような数字を出しているのでしょうか。

○塚本会長 今2点あったと思いますが、1つはこの推定の根拠のことですね。もう1つは、こういう状況になるということを前提にして、今回の計画はどういう意図で建てられているのかという基本的な考え方ですか。そのあたりについて、もしご回答いただけるようでしたらお願いいたします。

○事務局 はい、ご質問ありがとうございます。資料5の2ページ目の人口減少のところにつきまして、出典を記載しておらず、漏れておりますが、出典元といたしましては、厚生労働省の研究機関であります国立社会保障人口問題研究所、よく社人研という風に言われているのですが、社人研の人口推計から引っ張ってきております。

社人研の推計値を見しても、市全体でも、令和2年が12万9125人から令和32年には8万3047人と、35パーセント減少する見込みとなっております。この人口減少につきましては、市の方でも重大な課題として認識しておりまして、都市計画マスタープランの上位計画になります総合計画の方で、今スクリーンの方に出しておりますが、一番下のピンク色の線が今の人口推計値となっております。その人口推計値の落ち込みよりも少しでも人口減少幅を抑えるという取組を総合計画の方で記載しております。

例えば、子育て、出産に関する施策、移住・定住促進に向けた施策など、市全体の取組を展開しておりまして、住んでみたい、住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりを市としては、総合計画の方で記載しておりまして、若い世代を中心に、転入転出を要因とする社会減をできるだけ抑制して、人口推計値を上回る施策、取組を実施しているところになります。

その中でも、都市計画マスタープランの役割といたしましては、先ほど全体構想の資料4の方で、7ページ、A3の資料でご説明いたしました将来あるべき姿、というところをしっかりと目指していき、移住・定住促進、住環境の改善等に取り組んでいきたいと考えております。

○塚本会長 非常に難しいところかと思えます。それでは、よろしいですか。はい、どうぞ。

○事務局 はい。一番難しいと言いますか、人口減少の話ですが、これは、地方創生を今、国は2.0ということで進めておりますが、以前は1.0というところで、当然それぞれの市が移住・定住施策により、都市から地方へ新しい人の流れを作るということを10年間進めたが、結果的にそのようなことにならないし、地方がそういった地方同士で人口を奪い合うようなことになってきたので、人口が減るというのはもう現実的にあるので、今ではもう2.0ということでは、地方都市と地方が相互に補完し合う、関係を強めるっていう

部分、これすごく難しいことで、大きな課題とは思いますが、奪い合うのではなく、そういう風なものに向かって、まちづくりを進めていくというところを、地域の担い手の育成や確保、労働生産性とか色々いい言葉は出ていますが、そのところをこの計画の中に、今の国の大きな方針の中で、市の方も地方創生の戦略会議とかもある中で、それに沿ったものをどのようにこれに落とし込めていけるかというのは委員がおっしゃる通りであると思いますので、そこを何かこう工夫できないかなというのは今思っているところでございます。はい、以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございました。非常に難しいところだと思いますが、せっかくこういう計画を作られていますので、1つは、減らないようにするにはどうするのかというのもありましょうし、減った時にどうするかという、減るけど楽しく暮らせるまちになるのは、それはそれでいいことだと思いますので、色々な面でこの計画に盛り込めることがあれば盛り込んでいただけるといいかと思います。次かもしれませんが、ぜひそのあたりの可能な限りで、我々もそれを期待したいと思います。

その他ございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○梅川委員 すみません、2点ほどお伺いしたいです。さっきの人口問題ですが、私、錦町から来ており、合併当初は4500、600人いました。この4月に2000人を切りましたというような状況が、だんだんと北部からこっちに降りてくるかなというような気がしております。

また、県の総合計画では、120万台になるのが2030年と言っていましたが、120万人台になり、5年前倒しで人口減少が推移しているといえます。

少々それでしたが、資料4の11ページ、先ほどアンケートのところで出ておりましたが、防災関係の話が今日出てないので、お話をしておきます。

このアンケートの中の災害に強い安心、安全なまちという20年後になってほしいというところの、そのすぐ下に、山や海、川と豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち、これは連動している話じゃないかと思いますので、先ほど笹井委員の方から森林の整備というお話もありましたが、こちらの方が全然進んでないと、やはり下流域にあります今回の都市計画のメインとなる地域の災害というのが大きな影響を及ぼすのではないかいうところで、この2つについては、災害というところと自然環境の調和というところは連動している問題じゃないかという風なところで、検討いただきたいというところでは。

それと、具体的な話になりますが、6地区の中の南岩国地区ですか、今、藤生長野バイパスの計画がありまして、今後、いつ開通するのでしょうか。

○事務局 用地買収は十数パーセント終わっており、まだ国の方も、用地買収中で、早く工事に入ってほしいというのを市の方も伝えているのですが、まだ時期は未定です。

○梅川委員 この藤生長野バイパスが完成しますと、南岩国地区のちょうど中間地点が丘陵地ですか、若干南部の方を通るのではないかという地図じゃないかと思うのですが、今、資料の4の27ページに南部地域が出ておりますが、今、山地・丘陵地になっているところのエリアですが、ほとんど休耕地です。

以前はここ、柑橘の一大産地であり、生産されていたところですが、それが全部耕作放棄地になっており、こういう風に見た目が山に見えるという形でこういう色になっているという風な気がしておりますが、私も山の中の人間からすると、以前、ここの辺りの遊休農地の調査もしたんですけども、大変素晴らしいロケーション、瀬戸内海がすぐパンと見え瀬戸内の島々が全部見えます。ここフルーツランドができたら、すぐそこに10万人の消費者の方がおられて、もう30分いくともう100万人の消費者がいる。

市民の憩いの場になるならば、藤生の国病の後に作った施設も大変重要ではありますが、それよりこの経済的なところ、自然環境的なところ、交流の場、そのようなことを考えたら、あのエリア一体、バイパス沿いを全てフルーツランドにするような構想があってもいいのではないかなと思います。今、資料を見てみても、ありきたりの農業の振興、あそこで農業を振興するというのは何か他に策があるのかと思うようなことしかここには書いてありません。

視点を変えたような、今藤生地区からおそらく青木地区までですが、スタートするならば、海土路で、個人名を言いますが、松宮農園さんという、ちょうど今の時期、ブドウの観光農園で、市内1か所の観光農園をこちらがやられています。

そこから由宇地区までずっと海岸線を通っていきますと、神東地区にマイヤレモンまであるということになっています。フルーツラインになっています。それほどお金かからないかなと思ったりもするのですが、そういう構想もあれば、部長が言われたように、誰がやるかという話になるのですが、1つ、市としてプランを作っていくと言って、人を募集してやるというのも1つの手じゃないかと思います。

そのような構想もあってもいいのではないかという、先ほどの防災面のことと、この1つ具体的な事例になりますが、2点だけ今日これだけ言っておこうかなと思いました。

○塚本会長 ありがとうございます。恐らく、今のような話は計画という内容としてはやはり夢がある内容ですし、夢物語では困るのですが、ある程度、実現可能性を踏まえた上で、本当は計画というのはそういうのが盛り込まれた方が楽しいような気がします。何か市の方でこのことも含めてありましたらお願いいたします。

○事務局 計画と言いますか、今、藤生長野バイパスのお話が出ましたので、確かに、このバイパスは山腹をずっと通りまして、既存の海側にある国道188号のバイパスという代替機能はありますが、バイパスとを結ぶ各地域から1か所の連絡道路、国、県、市がそれぞれ役割の基に作るように今計画して、進めているところです。

そういった山腹に、今までは全く、小さい道はありましたが、とても人が呼べるような道はなかったのに、こういうバイパスができれば、それに接続する道、部分的には側道もできますので、そういった車の手配がしやすくなれば、今委員がおっしゃったような、また環境も変わるので、またそこにはおっしゃるような新たな環境が私もできたら大変嬉しいし、道というのはただ単に通るだけではなく、今回のその工業団地が来ますように、そういったストック効果と言いますか、そういうのを発揮するのが道の役割ですから。で、そういうのをできていったらいいなと思います。

ですので、今おっしゃったところの丘陵地が今は大きなバイパスができ、それにアクセスする道が各地域からいくつかできれば、また環境が変わりますから、今おっしゃっていただいたようなことがあるのが一番嬉しいし、それが新しく道を作る大きな効果と思っています。はい、以上になります。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。ぜひご検討いただけたらと思います。何かございますか。

○事務局 もう1点の方の災害に関する取組の方ですが、山口県の方で県管理河川の流域治水プロジェクトを設けて取組を行っておりますので、その中でも、森林の整備、保全、治山対策というところの取組が明記されておりますので、ここの辺も合わせて、県、市が一緒になって取り組んでいる状況となっております。

○梅川委員 今の県の河川における流域治水プロジェクトですね、確かに整備は進んでいますが、この岩国市内の山林面積というのが約600平方キロで、年間に整備されているのが100ヘクタール。

ということは、全部整備しようと思うと500、600年かかるというような途方もないような時間がかかりますので、色んな手法、交付金等もあります

ので、有効活用しながら早急にやっていると、昨今の気象状況等考えますと、いつどんな災害が発生するかというのは分からないと思います。

また、地震のこともあるかと思いますが、特に風水害が最近全国的にも頻繁に発生しておりますので、錦川流域というのも、以前、台風14号で大きな被害がありましたが、それに匹敵する、またはそれよりか大きくなるような災害というのが今後発生するというのも考慮しながら、森林の整備等も早急に進めていく必要があるのではないかとということで、連携するのかなということでお話をさせていただきました。

○塚本会長 はい。ありがとうございました。今のご質問ありましたが、個別の森林分野でやられる施策と、この都市計画マスタープランの中でどういう風を書くかという部分は、間違えるとちょっとぐちゃぐちゃになってしまうと思いますので、ぜひ整理していただいて、全体がこうなるべきでは、都市計画マスタープランではきちんとそれをどう位置づけるかという部分は、多分、今から成案を作られる時にきちんと整理していただければいいのかなとちょっと感じた次第でございます。

ありがとうございました。今の点についてよろしいですか。

○事務局 はい、大丈夫です。ご意見、参考にさせていただきます。

○塚本会長 はい。それでは、そろそろ時間も近づいておりますが、まだありましたらお願いします。

○藤本委員 すいません、ちょっと簡単な地域づくりの話になりますが、先ほど回答もされました、ゴミ箱についてはしっかりと、早急に取組ます。それと、地域づくりの方で、玖珂・周東の地域なのですが、僕もちょっとよく分からないのですが、将来像の案で、豊かな自然、産業が調和し、ゆとりと潤いを奏でる生活利便の高いまち。このゆとりと潤いを奏でる生活利便の高いまちってどういう話になりますか。他はみんな結構的を得て書いてあります。ここに来て急に抽象的な話になるわけです。

これはやっぱりきちっと出すものですから、これでね、計画年数決まっているものなので、なぜ下と変えたのかなと思います。全部そうなのですが、全部の地域計画で、全部上の案ということで今までと変えてきていますが、今までのことが完了したから変えるのか、してないけど変えるのか、その辺りのことも考えた上でやっているのか、それともコンサルがこう書いてきたからそれを載せているのか。そこをはっきりさせてほしい。なんでこんなに急になるのかなというところで、適当じゃいけないと思います。ほんと耳障りがいいから作るとかダメだと思います。

そこはちゃんと真剣にやってほしいです。コンサル書いたからこうしたとか言うのではなくて、これに対する思いがどこまであるのか言ってほしいです。先ほどから流ちょうに全部答えています、これに答えてください。

○塚本会長 はい、ぜひお願いいたします。

○事務局 はい。今の将来像につきましては、説明の中でもご説明いたしました、まちの変化や地域のワークショップで皆さんの出されたご意見を踏まえて、市の方で検討して、記載案として記載しております。

まず、ゆとりというところが、玖珂・周東地域にお住まい、住居を持つ方の求める方のイメージとして、土地が広い土地を求められてそちらの方を選ばれるというところもあり、潤いというところは、田園都市、今の自然環境を守っていききたいという地域の皆さんの意見等もありましたので、そういったところをピックアップして、ゆとりと潤いというところをちょっと使わせていただいているところになります。

○藤本委員 すいません、もう少し、具体的にきちっと書いてもらいたいなと思います、他のとこと同じように。由宇町とかと同じようにして、由宇は恵まれた海、山の自然と地域交流。それで一番いいのは、みんな住み続けたいわけです、その地域に。

住み続けたいからこの計画を作るわけだから、そういうものは全然ないかと思います。すごく変わった話しかないので、もうちょっと、将来像なので、あくまでも一番根幹だと思います。そこはもう少し皆さん考えてもらいたいという風に思います。はい、以上です。

○塚本会長 ありがとうございます。いいですか。もうそろそろ迫っておりますが、何か言い足りないこととかございましたら。よろしいでしょうか。後で気がついたとかあれば、また個別に相談したら結構かと思います。

それでは、ほぼご意見も出尽くしたと思いますので、本日の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、改定作業、先ほど何度もご提案が出ておりますので、それを踏まえて作業、引き続きお願いできたらと思います。

次回は、これまで報告を行いました内容を一括して、都市計画マスタープランの素案の報告になると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。作業大変だと思いますが、今日の意見踏まえて、立派なものを、より良いものを作っていただきたいと思います。それでは、進行を、当局にお越しいたします。ありがとうございます。

○事務局 塚本会長、スムーズな議事進行ありがとうございます。

長時間にわたり皆様から熱心なご審議いただきまして、ありがとうございました。

いただきました内容につきまして、事務局の方で整理、精査いたしまして、次の予定といたしまして、資料の4の6ページに記載しております、計画書1冊の冊子となる形の素案について、11月上旬を目標に整理し、また報告させていただく場を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、長い間ご審議いただきましてありがとうございました。

〔16 時 00 分閉会〕

岩国市都市計画審議会条例施行規則第13条の規定により署名する。

令和7年10月23日

議事録署名委員 市川 英之

議事録署名委員 正木 征利